

第7期第7回練馬区障害者地域自立支援協議会および
第4期第7回練馬区障害者差別解消支援地域協議会
議事録

- 1 日時 令和8年7月23日（木）午後9時30分～正午
- 2 場所 練馬区役所20階 交流会場
- 3 出席委員 森山委員 轡田委員 的野委員 佐藤委員 森委員 山岸委員
林田委員 遠山委員 松本委員 小岩委員 守田委員
亀田委員 橋本委員 千葉委員 山本委員 長濱委員
益子委員 山崎委員 田崎委員 石井委員 緒方委員
高橋委員 齋藤委員
(以上23名)
※欠席委員 大江委員 薬袋委員
- 4 傍聴者 6名
- 5 議題
 - 第1部 第7期第7回練馬区障害者地域自立支援協議会
 - (1) 次期練馬区障害者計画・第八期障害福祉計画・第四期障害児福祉計画策定の進捗状況について
 - (2) 日中サービス支援型グループホームの評価結果について
 - (3) 令和7年度 練馬区における障害者虐待への対応状況について
 - (4) 専門部会からの報告
 - (5) 地域生活支援拠点の強化に向けた取組（報告）
 - (6) その他
 - 第2部 第4期第7回練馬区障害者差別解消支援地域協議会
 - (1) 区における障害を理由とする差別に関する相談について
 - (2) その他

【第1部 第7期第7回練馬区障害者地域自立支援協議会】

○会長

定刻になりましたので、第7期第7回練馬区障害者地域自立支援協議会、第4期第7回練馬区障害者差別解消支援地域協議会を開催いたします。事務局から後ほどお話があると思いますが、新しい計画の策定のフェーズに入っております。世の中の的にはなかなか厳しい状況で、障害についても費用抑制の声が聞こえてきます。これは政治向きの世界の話ですが、その中でいわゆる障害支援のニーズはますます広がっていると言っていると思いますし、部会の報告があるかと思いますが、それぞれの部会で地域の抱えている課題がございます。それをどうやって少しでもいい方向に持っていくかという努力、そして区民との合意形成というのは計画の大変大事な役割です。

一方、新聞報道を見ておりますと、非常に悪質な事業者がいろいろなところ

で参入してきている。これは高齢者介護で言うと、やはり訪問看護あるいはホスピス型住宅、私はあの名称は反対ですが、そういうことも含めて、膨大な利益を上げる事業者が障害の領域にも入ってきている感じがします。それにはやはり区民の目を経由しながら、行政が相当しっかりといわゆる政策、それから監視を機能させる。これは障害者当事者の皆さんの声も必要ですが、区民の皆さんの協力が絶対に必要です。そういうことを含めてこの協議会の課題はとても重要かと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、議事を進めます。先ほども言及いたしましたが、大変大事な次期練馬区障害者計画、第八期障害福祉計画、第四期障害児福祉計画の策定。これは基本法と福祉法の両方と、障害児のほうが出てきましたので、三つの計画をつくることになるわけですが、ある意味では一体的にやらなければいけないということもあります。資料1が出ております。よろしくお願いいたします。

○事務局（障害者施策推進課長）

資料1－1から1－3の説明

○事務局（事業計画係長）

資料1－4から1－6の説明

○会長

これは大学の障害者支援論で言うと、半期ぐらいの分を1回でやろうという、大変なものです。情報量といろいろな角度から議論しなければいけないことを、圧縮して説明いただいたので、説明するほうも大変な作業で、とりまとめを含め、資料作成まで大変な努力をされました。今日はこれをどうやって具体的な計画に持っていくかということについて、課長さんから説明があった話と、最後の部会に積み上げる議論です。現場、当事者、地域の事業者、商店などを含めた障害を課題としないさまざまな事業者等、非常に膨らみのあるものと、焦点化して議論すべきもの、専門機関の在り方論と、専門職の在り方論、そんなものが絡み合ったご報告をいただきました。

情報量に圧倒されているのではないかと思います。区としては今日の議論をどういった形でまとめたいと思っているのか、オリエンテーションをしていただかないと発言のしようがないと思います。何かありますか。

○事務局（障害者施策推進課長）

説明がだいぶ長くなってしまったのですが、今日は部会の課題などを委員の皆さまと共有させていただいた上で、ここから何か漏れている部分やこういうことを加えてほしい、もう少しこういう視点で検討してもらいたいということがございましたら、この場でご意見いただいても結構ですし、この場以外でも適宜随時受け付けていますので、事務局におっしゃっていただければと思います。

す。以上です。

○会長

それではそれぞれの委員の皆さまから、ちょっとこの辺はどうなのだろうかというご意見、それからそれぞれのお立場からこれからの計画作成に当たっての注文等を含めて、自由に発言していただいたほうが発言しやすいと思います。気になったところの指摘でも結構です。どうぞよろしくお願いいたします。どうぞ。

○委員

まずはすごく膨大な資料で、本当にこれをおまとめになるのに苦労されたと思います。お疲れさまでございます。

自分が所属する部会以外のところは今日初めて見ましたが、今日お聞きした範囲では全部の部会に共通している部分もあるように感じます。全部会共通するような内容と、個別に部会ごとに出てくる内容を整理したほうがいいかという気はしました。

共通のものに対してですが、一番共通していると思ったのは、人材不足です。人材不足に関しては個人的な意見ですが、先日東京都内のいろいろな区、他地域の障害者を支える会の会長さんと会合がありました。その会合の中で、いろいろな区に共通している状況として人材がいないと。人材がせつかくいても、別の業界に行ってしまうという問題がどこの区にもあるようです。その会合で、みんなと共有した意見としては、二つ課題があると。

一つはもう皆さんご存じのことだと思いますが、報酬です。介護人材の報酬が他の業界に比べてかなり低い。それで他の業界に行ってしまうということがあります。もう一つ、これは私としては意外でしたが、介護に従事する方の社会的地位が確立していないという意見がありました。つまり看護師さんは看護師というだけで、ある意味ちゃんと尊敬される。もちろんお医者さんもそうです。でも、福祉事業所に勤めて介護してくださる方々に関しては、社会的に「あの人はそういう立場だから信用できる」という社会的地位がない。それがもう一つの問題だという話が出ました。そういうお話を聞いたので、そのことを皆さんに共有したいと思いました。以上です

○会長

ありがとうございました。非常に多様なご意見をいただきましたが、最後のほうの、従事者の働きがいとそれなりの報酬をきちんと保証するにはどうしたらいいかということは、実は大変深刻な問題です。一般就労でも非正規雇用を意図的に増やして安く使うという業態が非常に増えておりますので、その影響をもろにこうむっているといったところがあります。

それから専門性の問題も大変難しい議論です。専門資格を与えたから報酬が上がるかというと、どうもそうではないぞと。また、今度家事について国家資

格をつくる。あれは眉につばを付けたほうがいいと思いますが、そういうことも含めて資格の問題やそういう問題を含めた議論をこれからしなければいけない。これはこちらの区として自治体の政策の話と、国の政策の話を含んできますので、問題を区の計画にどうやってそれを載せていくかという視点で整理をしなければならない。

国や東京都に要望しなければいけないという話は、またもう一つ重要な論点としてあります。だから今は分野別の課題を出していただきましたが、それと同時に区としてこの計画に反映できるものと、しづらいものがあります。その辺の整理を何とかしたいと思っています。そんなことで今の議論を受けさせていただきますが、よろしゅうございますか。他に何かありますか。

○委員

基本指針見直しの主な事項の①に入所等から地域生活への移行と出ています。地域移行者数の把握も重要なことですが、入所待機者数はどのぐらいいるのかお尋ねしたいと思います。都内で1,200人ということを聞いています。練馬区ではどれぐらい入所の待機をされている人がいるかをまず一つお尋ねしたい。

強度行動障害の状態にある人も入所を希望する人たちです。障害児部会の検討テーマ3に、子どものときの強度行動障害というところが出ていました。強度行動障害という2次的な障害は、将来のものではありません。だんだん誤学習を積み重ねて強度行動障害の状況になっていくものだと思います。

東京都の強度行動障害支援者養成研修は、入所施設や大変な状況にある人の支援をする人のための研修ですが、実は子どものときから誤学習や環境整備が進まないことによって、積み上がって大人になって強度行動障害のような状況になり入所を希望するという人がいると思います。子どものうちに予防し、施設職員なり保育園の先生など、さまざまなところへ研修を進めていただければと思っています。いかがでしょうか。

○事務局（障害者サービス調整担当課長）

最初に施設入所者の待機人数についてですが、今の総数は確認が取れていないところがあり、大変申し訳ありません。各福祉事務所で例年把握に努めており、各所30人程度いると見込んでいるところです。その人数の中には今すぐ入所を希望される方と、将来的に入所を希望される方、双方が含まれている数になっています。実数については、またあらためてご報告させていただければと思っています。

あとは、子どもの強度行動障害についての予防、将来的に強度行動障害につながらないための予防ですが、実際に放課後等デイサービス、児童発達支援の事業所の職員向けの支援もそういったものの一端になると考えています。こども発達支援センターが障害児支援の中核的な機能ということで、今年度から支援者向けの発達のホットラインというものも開設しました。そういったものも活用していただきながら周知に努めるとともに、事業者の支援の充実も検討し

ていきたいと思います。

○会長

これはいろいろな議論をしていると、午後までやらなくてはいけなくなりそうな気がしますので、今までの報告を含めてご意見や注文を事務局にお寄せいただくということで、議事進行をさせていただきたいのですが、よろしゅうございますか。

私の印象では、やはり計画に反映させる話と日々の業務というか、それぞれの実践の話がある。それから今提起があったのは、予防的対応と今までのいろいろな経験の蓄積の中で起こってくる問題、その辺りをうまく整理しながら、そしてそれは前に出ていた、相談支援専門員なり問題を受け止める専門職の在り方論といったところもありますので、ご苦労さまですが、そういういくつかの今日の議論を事務局で構造化しなおして、それをうまく計画につなげていく。

やっかいなのは計画が3種類あることです。いわゆる福祉サービスの計画と、いわば全体の障害計画と障害福祉計画がありますから、それが自ずからとても分かりにくい。それから今日もお越しいただいていますが、やはり教育発達というか、人生と言ったらいいのでしょうか。今までは輪切りにしてずっと見てきたのですが、実は発達過程があって、その問題としてとても大きい課題は障害の高齢化の問題です。これは制度の絡みと、親の高齢化とご本人の高齢化の話があるという、その辺りをもう少しうまく計画の中で。

何よりも区民の皆さんにこの問題を理解していただかなければいけませんから、そのための方法をどうしたらいいか、その辺りのことも含めて、事務局のほうから皆さんの課題を受けて。専門部会では大変充実した議論があるということが、この報告だけでもよく分かります。そのような形で今日の膨大な報告を受け止めさせていただくということでよろしいでしょうか。

それではそういうことで議事進行させていただきます。(2)で日中サービス支援型グループホームの評価結果ということで、資料2がございますのでそれをご覧ください。よろしくお願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

資料2の説明

○会長

何かご質問はございますか。これは報告ということです。

それでは議事進行で恐縮ですが、(3)練馬区における障害者虐待への対応状況について、資料3が出ております。よろしくお願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

資料3の説明

○会長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございますか。お手が挙がっています、どうぞ。

○委員

一つ質問です。2ページの下のほうに通報の全てを虐待と判断しているものではありませんと書いてありますが、これは単純に誰がどうやって判定するのですか。

○事務局（事業計画係長）

ご質問ありがとうございます。こちらは通報があつてから、まず訪問調査が必要かどうかの判断をし、必要な場合には訪問に行きます。その間、いろいろな調査聞き取りや事実確認を行い、それが障害者虐待防止法における虐待として当てはまるものかどうかの会議をへて、判断をしています。

○会長

他に質問ございますか。よろしければ、これで終わりということにさせていただきます。虐待の問題も本当に頭が痛い問題です。これもきちんと環境づくりを計画の中に入れなければいけない、そんな課題かと理解しています。

それでは先ほど専門部会の圧縮した報告をいただきましたが、専門部会の状況について資料4がございます。これに従い、時間のことも念頭に入れて説明をお願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

こちらは各専門部会の報告になります。今回に至るまで、ほとんどどの部会も計画の意見交換がメインになっておりました。それ以外の報告を簡単に行いたいと思います。

資料4（権利擁護部会および障害児部会の活動報告）の説明

○会長

それでは引き続きよろしくお願いいたします。

○委員

資料4（相談支援部会の活動報告）の説明

○会長

引き続きよろしくお願いいたします。

○委員

資料4（地域包括ケアシステム・地域移行専門部会の活動報告）の説明

○会長

ありがとうございました。それでは引き続き。

○委員

資料4（地域生活・高齢期支援部会の活動報告）の説明

○会長

ありがとうございました。今の部会の報告について何かご質問等ございますか。計画への意見がメインディッシュで、先ほどじっくりと報告していただきましたが、今年もそれぞれの部会がこれからまだ引き続きあるわけで、そこでの意見の積み重ね、そして計画への反応、こちらへの報告等、引き続きよろしくお願いいたします。

それではその次のテーマですが、地域生活支援拠点の強化について。これも非常に重要な政策として推進してきたわけですが、これについて説明をお願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

資料5の説明

○会長

ありがとうございました。ご質問はありますか。

すみません、私からですが、この特定非営利活動法人共生ネットワークというのは、どういう活動実績のある団体ですか。

○事務局（障害者施策推進課長）

この共生ネットワークさんは精神障害者向けのものが多いですが、グループホームやそれ以外に日中活動、就労継続支援の事業をやっている法人になります。以上です。

○会長

ありがとうございました。本当に事業主体にどれだけ仕事をしていただけるかが、大変これから重要です。そんなことで一つよろしくお願いいたします。いろいろな形で皆さんも関心を持ってもらえるかと思います。他に質問がなければ、その他として人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成ステップアップ研修、随分長いテーマですが、委員から説明がいただけると伺っています。よろしくお願いいたします。

○委員

いつもお世話になっております。こちらのステップアップ研修ですが、こちらの保健所感染症対策担当係では、人工呼吸器使用者に対するサポートをしていただいています。私どもの会の研修会でも3年間にわたって講師をしていただいています。今回の内容は令和8年8月27日に光が丘にある練馬区の防災学習センターにおいて、人工呼吸器についてのお話と順天堂練馬病院のドクター、臨床工学技士さんからの講義、あとは実習としてトヨタの会社からハイブリッド車等からの電源確保の実習を行うことになっています。昨年も同様のことをやっていたりして、普通のコンセントにつなぐだけではなく、そこから扇風機につなげるなど、そういう形での実習を行っています。実際に体験してみるといいと思いますので、この情報を共有させていただきました。関心のある方はこちらのQRコードからお申込みください。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。やはりハイテク化が進んでいるだけに、災害等を想定し、そういうリスクを防ぐためのノウハウがとても大事で必要だということで計画をされていると思います。広く周知をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

前半のセッションは、非常にたくさんの情報量があつてくらくなってまいりました。そんなことで他に何かなければ、ひと休みということで、5分休憩後に引き続き差別解消支援地域協議会です。それでは6分休憩ということで、40分に始めましょう。よろしくお願いいたします。

【第2部 第4期第7回練馬区障害者差別解消支援地域協議会】

○会長

それでは再開いたします。その前に、前の話の地域生活支援拠点の強化に向けた取組（報告）について、コメントをどうぞよろしくお願いいたします。

○委員

よろしくお願いします。資料5の地域生活支援拠点の強化に向けた取組、大変素晴らしい取組だと思っております。私どもも、早速この情報を会員に周知して、どのように対応していったらいいのか、また対応・取組をしていきたいと思っております。今後ともこのような取組を強化していただけたらうれしく思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

練馬区にとっても大事なリソース、地域資源になりますので、よろしくお願いいたします。それでは引き続き、第4期第7回練馬区障害者差別解消支援地域協議会について。（1）区における障害を理由とする差別に関する相談についてということで、資料6が出ておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

資料6の説明

○会長

ありがとうございます。ここからさまざまな課題が見えてくるような気がいたしました。何かご質問等ございますか。どうぞ。

○委員

（3）に関してオープンにすると入居を断られるというケースが私どもの耳にも多々入っています。クローズドに入っている人もいないことはないですが、そういった意味で結局精神障害に対する理解がまだ不足しているというようなことを感じる場合があります。事業者にそういった精神障害に対する理解を促進するような形で助言をしていただければと思っています。また、保険の適用か何かでそういった具体的な苦悩がございましたら、ご教示願いたいと思っています。以上です。

○会長

ありがとうございます。ご意見として承ります。実は先ほどから気になっていたのは、やはり居住の問題が出てくると、練馬には居住支援協議会がありますか。

○事務局（障害者施策推進課長）

あります。

○会長

ありますよね。そちらでもやはり課題にして、とにかく居住支援協議会は不動産の関係者が入っておられるので、理解を深めるという意味ではとてもいい場だと思っています。課長さんから何かございますか。

○事務局（障害者施策推進課長）

練馬区では居住支援協議会を設置しております。不動産業者の方々も入って協議をしている協議体です。こういった精神障害者の方の入居拒否について、協議会の中でも取り上げさせていただいて、どういう形で入居が進められるか。こちらに住まいの場の確保ということで、大変な課題です。そちらについても協議を進めてまいりたいと考えています。以上です。

○会長

ありがとうございます。ちょうど国交省の住生活基本計画が改定になりました。その中に住宅確保要配慮者という概念があり、障害者が当然入ってくるわ

けですし、いろいろな方々の居住確保となりますと、民間賃貸の役割が非常に大きいのですが、民間賃貸の場合は半分俗っぽい表現をすると、強気の家主、弱気の家主というものがあります。そういう意味でできるだけ断りたいということが通用する借家市場の構造とそうでないところということで、なかなか難しい。それは居住支援協議会で議論していただいて、障害にも反映させていただくということになろうかと思います。私も少しそういうことに関係しているので、一言発言をさせていただきました。

他に何か。なければ、次回の協議会等について、事務局からよろしく願いいたします。

○委員

申し訳ありません。一つだけこちらからご報告したいことがございます。

先日、うちの会の会員がお世話になっている福祉園の帰りの通所バスで追突事故があり、後方の扉が開かなくなったということがありました。代車を出すという事態が発生したそうです。1名の会員の方から、いつも4時半に帰る予定が6時半に帰宅したという連絡がありました。その間、連絡がなかったということです。

携帯電話から連絡があったが、登録していない電話だったので、もしかしたら福祉園からの連絡かもしれないということでしたが、緊急時に連絡する携帯電話、電話番号を園から連絡を受けていなかったという話と、その通所バスに2名うちの会員が乗っておりました。もう1名の方はグループホームに入居している方なので、事故の後そのままグループホームに帰ったのですが、保護者さんには連絡がなく、グループホームからそういう事故があったと連絡を受けたと聞きました。それについて、うちの会としては連絡体制の確認をきちんとしていただきたいと思いました。練馬区の全ての通所バスの事業者さんの連絡体制を、いま一度見直していただくことをお願いしたいと思います。

それに関して都立大泉特別支援学校では、スクールバスにGPSを付けて今どこにいるか確認できるということと、学校の児童生徒さんの連絡システムというものがあり、Classiというアプリでバスが遅れるなどの連絡をしてくれるそうです。練馬についてもそういったことを考えていただければと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。何かありますか。

○事務局（障害者施策推進課長）

福祉園を所管している私からご回答させていただきます。このたび、ご不安な思いをさせて申し訳ありませんでした。今回のような事故に限らず、園で活動中に例えば災害があったり、そういうことも十分想定されるところです。今回のご意見を踏まえ、いま一度そういった緊急時の連絡体制については、例え

ば個別支援計画の中の面談の場などで連絡体制を定期的に確認する方法等を取り、しっかりと保護者の方やグループホームに入っていればグループホームと、関係の方と連絡が取れる形で連絡体制を構築してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。リスク管理というのは、とても基本になるかと思いますので、一つよろしく願いをいたします。それではこれで次回の協議会等についてよろしく願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

今回の練馬区障害者地域自立支援協議会および障害者差別解消支援地域協議会は、令和8年11月5日木曜日、午前9時30分より。今回は20階でしたが、次回は練馬区役所の地下多目的室で開催する予定になっております。開催が近付きましたら、各委員の皆さまには開催通知でお知らせさせていただきます。

また、口頭でのご報告ですが、委員の皆さまには7月14日に既にメールでご案内していますが、東京都の自立支援協議会より令和8年度地域自立支援協議会交流会の開催についてというお知らせをさせていただいています。申し込みは8月3日までになりますので、ご希望の委員の方がいらっしゃいましたら、事業計画係までご連絡をお願いできればと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。先ほど報告のあった計画の策定が次回の大変大きなテーマになるはずですから、これからそれぞれの委員の皆さま、部会の皆さま含めて計画策定に力を合わせて、事務局も大変な作業ですが、よろしくお願いいたします。それでは第7期第7回障害者地域自立支援協議会および第4期第7回障害者差別解消支援地域協議会を終了いたします。お暑い中、お運びいただきまして大変ありがとうございました。